

令和5年10月3日

浦安市告示第124号

浦安市特定私立幼稚園運営費補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

浦安市長 内田悦嗣

浦安市特定私立幼稚園運営費補助金交付要綱の一部を改正する告示

浦安市特定私立幼稚園運営費補助金交付要綱（令和2年告示第124号）の一部を次のように改正する。

別表給食材料費補助事業の項補助基準額の欄中「4,500円」を「4,700円」に改め、同表一時預かり補助事業の項補助基準額の欄中「平成28年7月20日付け府子本第474号内閣総理大臣通知」を「令和5年7月31日付けこ成事第365号こども家庭庁長官通知」に改める。

附 則

この告示は、公示の日から施行し、改正後の別表給食材料費補助事業の項の規定は、令和5年4月1日から適用する。